

所得税還付申告説明会

開催月日	開催会場
2月1日(火)	分水町福祉会館 分水町地蔵堂1399-1
2月2日(水)	西川町保健センター 西川町旗屋701-2
2月3日(木)	燕市総合文化センター 燕市水道町1-3-28
	吉田町産業会館 吉田町東栄町14-12
2月4日(金)	善町公民館(文化会館) 善町善甲635

午前の部(給与所得者)
受付時刻: 午前9時30分~
説明開始: 午前10時~

午後の部(年金受給者)
受付時刻: 午後1時~
説明開始: 午後1時30分~

対象者

- ・源泉徴収された所得税がある給与のみの収入の人
- ・1年間に多額の医療費を負担した人
- ・年の途中で退職し、その後再就職していない人

対象者

- ・源泉徴収された所得税がある年金収入の人
- ・収入が年金だけの人
- ・年金と給与の収入がある人
- ※医療費控除を受ける人は、午前の部にお越しください。

※譲渡所得・事業所得・住宅借入金等特別控除の申告をされる人は、この説明会では受付できませんので、巻務課へお越しください。

確定(還付)申告の受付(相談)

開催月日	開催会場	開催時間
2月7日(月) 2月10日(木)	巻務課2階会議室	午前9時~午後3時30分
2月18日(金) 2月21日(月) 2月25日(金)	燕商工会議所3階大ホール	午前9時30分~午後4時

※給与所得者・年金受給者・事業所得者(収支内訳書の記載済の人に限り)を対象にした所得税の確定(還付)申告の無料相談です。

平成16年分 所得税・消費税の確定申告受付(相談)

開催月日	開催会場	開催時間
2月16日(水) 3月15日(火) (土・日は除く)	巻務課2階会議室	午前9時~12時 午後1時~5時

(注) 1. 還付申告については、1月4日(火)から提出することができます。
2. 消費税申告については、3月31日(木)まで相談を行っています。

すべての会場で必要な書類は次のとおりです

- ・源泉徴収票(原本)
- ・医療費の領収書など
- ・ボールペン、計算器具、印かん
- ・所得控除に必要な書類(生命保険料・損害保険料控除証明書など)
- ・還付金受取口座のわかるもの(申告者本人名義の口座に限ります)
- ※国民健康保険税と国民年金保険料などの金額は必ず調べてきてください。
- ※収支内訳書(事業所得者)収入金額と必要経費については、必ず記入してください。記入のない人の相談の受付はできません。

【お問い合わせ】
巻務課 個人課税第一部門
☎72-2357

退職時の年金の手続きは?

私は現在厚生年金に加入していますが、今月末で会社を退職することになりました。扶養している妻もいます。二人とも30代です。年金の手続きは必要ですか。

【お問い合わせ】
三条社会保険事務所
☎0256-32-2821
または 岩室村住民課 住民係 まで

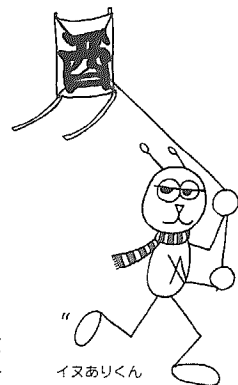
国民年金の加入種別は、次の三つに区別されており、種別が変わる際に手続きが必要になります。

- 1 第1号被保険者 20歳から60歳未満で次の②及び③に該当しない人(自営業者、学生、無職の人など)
- 2 第2号被保険者 勤務先で、厚生年金及び共済組合等に参加している人(65歳以上の人は老齢・退職年金の受給権者でないこと)
- 3 第3号被保険者 ②の第2号被保険者に扶養されている20歳から60歳未満の配偶者(年収130万円未満・障害者の場合は年収180万円未満で、第2号被保険者②の収入の2分の1未満であること)

現在、あなたは②に、配偶者は③に該当していますが、退職によりお二人とも①に該当することになりますので、種別変更の手続きが必要となります。

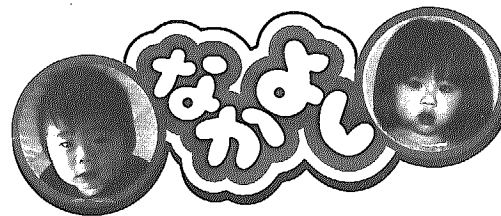
手続きは岩室村住民課住民係(国民年金担当)です。なお、手続きには、それぞれの年金手帳と勤務先が発行する「国民健康保険・国民年金異動連絡表(離職証明)」が必要となります。

再び就職し、②・③に該当したときは、勤務先を通じて社会保険事務所への届出と、岩室村住民課住民係(国民年金担当)及び国保・老保係(国民健康保険の喪失)に手続きが必要となります。この場合は、取得日の確認のため、社会保険の保険証(個人別保険証)を持参ください。



国民年金
おからのせ

住民課
☎82-5713



●今月の『なかよし広場』は和納保育園の様子からご紹介します。

クリスマスソングが聞かれた先月15日、かわいいチビッコたち19人が集まりました。

お友だちに会えてうれしいな、もしかしてサンタさんに会えるかな?とワクワク期待したころ、ニコニコ顔のサンタさんが登場。食い入るようにジーンと目を離さず見入る小さな瞳。プレゼントをもらい「ありがとう」とあいさつする姿はとてかわいく、ファンタジーの世界のひと時でした。



子育てのヒント アドバイス

まず、子どもの話を聞いてあげましょう
~第一声は受け入れの言葉から~

子どもの話をよく聞いていますか?
子どもの話をしっかり聞くということは、大切なことです。子どもは、話を聞いてもらうことで「受け入れてもらった」「認めてもらった」という満足感を得ることができます。周りにいる大人は、聞き上手になることが子育てにはとて大切なことです。

〈言葉かけにもひと工夫〉
「走り回らないで」より「ゆっくり歩いて」
「立っちゃダメ!」より「ここに座って」
と言ってあげたらいかでしょうか。

1月のなかよし広場
5・12・26日は中央保育園、
19日は各保育園で行います。

平成16年度
中学生の税に関する標語。税に
ついての作文を中学生が
入賞者

巻務課職員
「あふれる笑顔 暮らしに役立つ 消費税」 横田 瑞貴(1年)

西浦地区租税教育推進協議会
「税金を 納めて広がる 笑顔の輪」 沖野 成美(3年)

優秀
「税金と みんなの心で 町づくり」 竹内なつみ(1年)
「安全な暮らしのために 税がある」 高野 直樹(2年)
「税金は 日本を創る エネルギー」 大岩 晴矩(3年)

佳作
「納めよう 暮らしを支える 税金を」 伊藤 麻人(2年)
「納めよう 暮らしを支える 税金を」 山田 真緒(2年)
「納めよう 暮らしを支える 税金を」 遠沢 未聖(3年)
「納めよう 暮らしを支える 税金を」 橋山 修(3年)

入選
「税金は 豊かな街への 第一歩」 田中 明子(1年)
「納税は 国を動かす 糧となる」 池浦 正人(1年)
「税金で 次の未来を つくりだそう」 村井 紅音(2年)
「税金で 未来につなぐ 夢のほし」 金子佳音(3年)
「いこうな 暮らしを支える 消費税」 遠藤ひかり(3年)

優秀賞
「大切な税金」 沖野 成美(3年)

佳作賞
「日本を動かす力」 竹内勝利子(3年)